

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課・市民係

個人情報ファイルの名称	住民記録システム		
行政機関等の名称	富津市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課		
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の記録及び管理を行うため		
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 続柄、6 戸籍の表示、7 住民となった日、8 住定日、9 個人番号、10 国民健康保険に関するもの		
記録範囲	富津市に住民登録を有するもの		
記録情報の収集方法	本人、他市町村からの通知等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 富津市総務部総務課		
	(所在地) 〒293-8506 富津市下飯野 2443 番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	住民基本台帳法第 14 条		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 本人の数 1,000 人未満	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—		
備考			

作成日（最終修正日）：令和 4 年 9 月 1 日